

清川下水浄化センターにおける放射能濃度の測定結果について

清川村では、村の下水処理場から排出される脱水汚泥の放射能濃度を公表しています。

- 1 採取場所 清川下水浄化センター（清川村煤ヶ谷 4341-1）
- 2 検査機関 東海大学工学部 原子力工学科
- 3 放射能濃度の測定結果（単位：ベクレル/kg）

◎ 脱水汚泥（下水処理場の処理過程で発生する汚泥を濃縮し、脱水したもの）

| 採取日 | ヨウ素-131 | セシウム-134 | セシウム-137 | セシウム合計値 |
|------------|--------------|--------------|--------------|---------|
| 令和2年3月12日 | 不検出 (2.5) | 不検出 (2.3) | 不検出 (2.4) | 不検出 |
| 令和元年12月11日 | 不検出 (2.4) | 不検出 (2.3) | 不検出 (2.3) | 不検出 |
| 令和元年9月5日 | 不検出 (2.5) | 不検出 (2.3) | 不検出 (2.7) | 不検出 |
| 令和元年6月6日 | 不検出 (2.6) | 不検出 (2.8) | 不検出 (2.4) | 不検出 |

※ 不検出とは、放射性物質を測定する装置が測定できる最低の濃度（検出限界値）を下回ったことを表し、下段の（ ）内の数値は、検出限界値を示しています。

4 脱水汚泥の処理

村の脱水汚泥は、リサイクル事業者に処理を委託し、二次製品（リサイクル製品等）の原材料として再資源化を図っています。

また、再資源化する脱水汚泥は、リサイクル事業者が、国の基準に基づき設定した受入基準値内であるため、現時点では問題なく処理ができています。

- 5 測定は年4回（6月、9月、12月、3月）を予定しております。